

平成30年度 第4回 政策決定会議次第

日時:平成30年11月6日 9:00~11:00

場所:応接室

1. 協議事項

○町民サービス部

(1) 開成町防災行政無線の整備方針について(9:00~10:00)

2. その他

デジタル（同報系）防災行政無線の方式について

1 従来方式（16QAM方式）

（1）特徴

平成13年から導入が始まった、従来の防災行政無線に使用されている方式で、データ伝送容量が比較的大きい。

電波の到達範囲がアナログ方式と比較すると狭くなり、電波を中継する再送信子局の設置や戸別受信機を導入した場合に屋外アンテナの設置が必要となる。

※戸別受信機の価格も1台あたり45,000円程度と高い。

（2）整備費用

・再送信子局（中継局） 8,000千円

※戸別受信機（単価）45千円／台、アンテナ設置50千円／台

（3）電波伝搬距離【出力10wの場合：12km】※総務省による試算

現状アナログ（約21km）→ 電波到達不良の所がある

従来方式（約12km）●現状より悪化

2 低廉化新方式（QPSK方式）

（1）特徴

平成27年から導入が始まった、簡素で低廉なデジタル方式で、データ伝送容量は従来方式と比較すると小さいが、電波の到達範囲が広く、再送信子局（中継局）が不要なことや、戸別受信機を導入した場合に屋外アンテナの設置数を減少させることで、全体的な整備コストの低減が可能となる。【総務省の調査実証での報告】

※戸別受信機の価格は、1台あたり35,000円程度（アナログ方式とほぼ同等）

（2）整備費用

※戸別受信機（単価）35千円／台、アンテナ設置50千円／台

（3）電波伝搬距離【出力10wの場合：28km】※総務省による試算

現状アナログ（約21km）→ 電波到達不良の所がある

新方式（約28km）○現状より向上

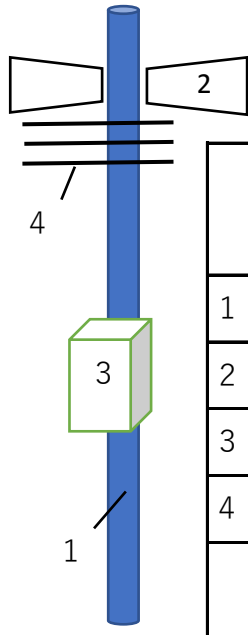
◎出力10wは最大となり、関東総合通信局により規制を受ける。

現状、開成町の同報系免許状での出力は0.1w（単純に100分の1という計算にはならない）

防災行政無線(同報系)子局について

屋外子局(主な構成)

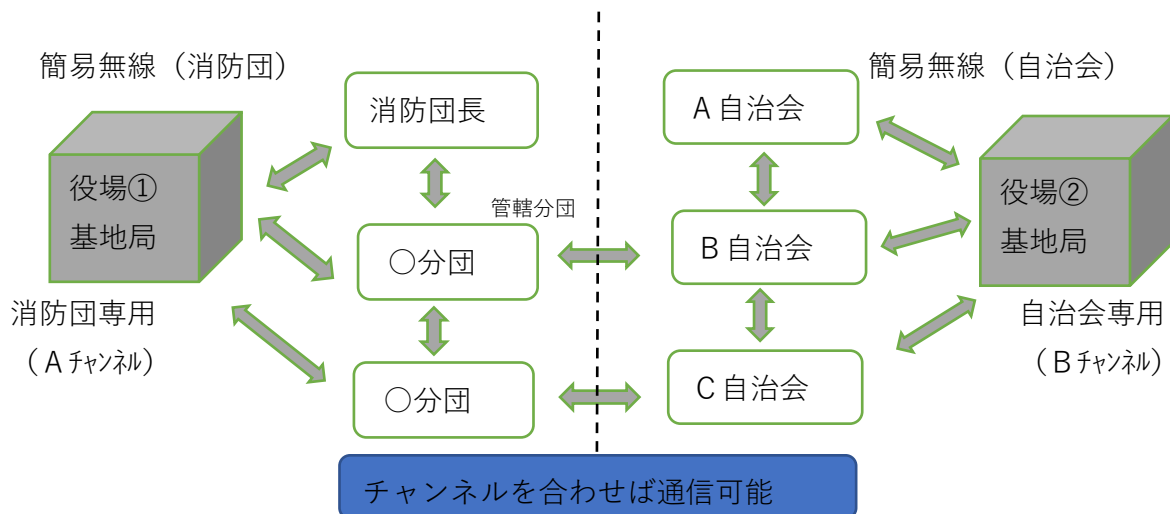
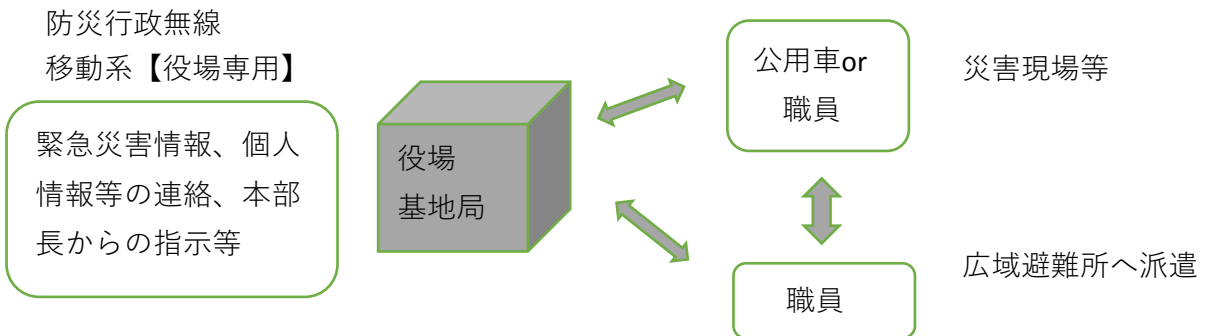
1 鋼管柱 2 スピーカー 3 受信機 4 アンテナ



基本構成	デジタル化により更新が必要なもの(必須)	15年間を見据えた中で更新が必要なもの	難聴地区解消策①	難聴地区解消策②
1 鋼管柱		○	○	
2 スピーカー		○	○	○
3 受信機	○		○	
4 アンテナ	○		○	
備考		調査により劣化・腐食等あるもの	増設：一式	高規格品への変更

↳ イニシャルコストに含まれるもの

「防災行政無線(移動系)」と「簡易無線」の複合での運用イメージ



※ 30チャンネルを割り振る

例) Aチャンネル(消防団 ⇄ 町)、Bチャンネル(自治会 ⇄ 町)

Cチャンネル(第○分団 ⇄ 第○分団：分団内での通信)